

## 公立大学法人滋賀県立大学の第 3 期中期目標期間終了時に見込まれる 業務の実績に関する評価結果について（概要）

地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、第 3 期中期目標期間（平成 30 年度～令和 5 年度）の期間終了時に見込まれる業務運営の実績等について、目標期間のうち 4 年間が経過した段階で、過年度の実績等について、評価を行った。

### 1 項目別評価の結果概要について [サイドブックス P9～11]

項目名	S 特筆すべき 達成状況	A 良好	B 概ね良好	C やや 遅れる見込	D 重大な改善事項 がある見込
大学の教育研究等の質向上		○			
大学経営の改善			○		

### 2 全体評価の結果概要について

#### (1) 評価結果 [サイドブックス P6～8]

進行状況については「達成状況が概ね良好となる見込みである」。

#### (2) 特筆すべき事項 [サイドブックス P8]

##### ① 大学院課程の充実

平成 30 年度に大学院人間看護学研究科への助産師養成課程の承認を受けたことのみならず、県内で唯一、高度実践看護師教育課程の認定を受けたこと、養護教諭専修免許に係る教職課程の認定を受けたことで、大学院課程の充実に繋がっている。

##### ② 男女共同参画に向けた取組

全国ダイバーシティネットワークに参画し、女性研究者活躍促進に向けた環境整備等に取り組む機関としての認定や、女性限定の教員公募を行うなど、男女共同参画に向け、積極的に取り組まれた。また、令和 2 年度から女子中高生にモノづくりや理系的思考の面白さと楽しさを理解してもらい理系進路選択への動機づけを行う取組などが行われている。

##### ③ SNS等を利用した大学の活動発信

卒業生が制作スタッフとして関わり、大学キャンパスを舞台に在学学生が出演するミュージックビデオを令和元年度から動画配信サイトで発信しており、5 万 4 千回を超える再生回数を記録している。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域貢献等についても活動が制限される中、地域貢献活動に関する活動紹介動画を SNS に投稿するなど、様々な手法で大学の活動を広報している。

(3) 今後の取組を期待する事項 [サイドブックス P8～P9]

**① 大学発ベンチャー制度に関する取組**

学生による研究成果を活用した新たな技術やビジネスモデルを用いた起業や新規事業の立ち上げを支援するため、令和元年度に大学発ベンチャー制度を創設された。学生や教職員が関与した起業の環境が整ったことから、今後の取組に期待する。

**② SDGsの推進に向けた取組**

SDGsの推進にも積極的に取り組まれており、地域化の拠点として、「SDGs取組方針」を策定するなど、普及啓発や人材育成の取組を進められている。コロナ禍においても、キャンパスSDGsびわ湖大会をオンラインで開催するなど、様々な工夫を凝らして継続されていることから、今後も発展的な活動を行うことを期待する。

**③ 地域課題の解決に向けた取組**

大学の特色的な取組である近江楽座の活動団体「政所茶レン茶 ー」や「座・沖島」が中山間地域の活性化を目的とする「しがのふるさと支え合いプロジェクト」により、地域団体と協定を締結するなど、具体的な成果として顕在化している。また、「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」では、ICTを活用し、地域の団体や企業等と連携して、農業や観光などの具体的な事例について、地域課題の解決に取り組まれている。このような取組は、学生の実践的な知識や経験を高めることにつながるため、今後も特色のある教育の推進に取り組むことを期待する。

**④ 若手研究者向けの支援**

科学研究費採択率向上のための若手研究者向け支援制度が令和元年度に整備された。この制度を活用することで、若手研究者が外部競争的資金を獲得できており、研究者育成方針に基づく計画的な支援に繋がっているといえることから、今後の取組に期待する。

(4) 大学から報告のあった事項のうち、特記すべき内容 [サイドブックス P9]

**① 不正経理事案への対応**

教員が学生を巻き込んだ不正経理事案について、再発防止策の策定・実施および教職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組が求められる。